

NO. 644
平成27年(2015)
5/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (4/1)

	2,474人	
	父島	母島
人口	2,026人	448人
世帯	1,128	242

3月気象状況(父島)

最高気温	26.4℃
最低気温	12.4℃
平均気温	19.1℃
平均湿度	72%
月降水量	12.5mm

ダム貯水率

4/21現在	
父島	81.9/100
母島	71.9/100

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

小笠原村議会議員選挙の結果

4月26日に行なわれた小笠原村議会議員選挙の結果は次のとおりです。

【有権者数】

《父島》	1547人	《母島》	342人
《合計》	1889人		

【投票率】

《父島》	75・05%	《母島》	85・38%
《合計》	76・92%		

【得票数】

当選	あんどう 重行	229票
当選	佐々木 ゆきみ	186票
当選	一木 重夫	182票
当選	なまづえ 満	173票
当選	池田 望	155票
当選	杉田 一男	150票
当選	いながき いさむ	135票
当選	清水 良一	115票
無効投票	かたまた のりまさ	107票
		21票

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

小笠原村長選挙立候補予定者説明会

小笠原村長選挙は7月12日(日)に執行されることとなりました。この選挙について、立候補の届出・受付を円滑に行うとともに、公正かつ適正な選挙を行うため説明会を開催いたします。対象となる方は、出来る限り出席してください。

【対象者】小笠原村長選挙立候補予定者または立候補予定者の関係者

【日時】6月8日(月)午後5時30分から

【場所】小笠原村役場(二階会議室)

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会事務局

2-3111

第3回防災道路(都道行文線)の整備再開に向けた村民説明会

村では、昨年より防災道路(都道行文線)未整備区間についての整備再開に向けた村民説明会を実施しており、第3回の村民説明会を開催いたします。

今回は、改めてこの道路の小笠原村地域防災計画における位置づけを説明するとともに、具体的な整備が進むことになった場合に、環境面や景観面で配慮すべき事項を整理し、村としての道路のあり方をお示ししたいと考えております。

整備再開を東京都に要望していくにあたって、村民の皆さまの意見をお聞かせ頂きたいと思っておりますので、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

【日時】5月25日(月)

午後2時、午後7時

※2回開催しますが同じ内容です。

【場所】村役場2階会議室

なお、第1回、第2回の村民説明会の資料および概要については、村ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【検索手順】村HP↓各課のページ↓総務課

↓防災

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

緊急速報エリアメール・緊急速報メールの運用開始

村では、災害時の避難情報などの緊急情報は、防災行政無線の屋外スピーカーやIP告知端末などでお知らせしますが、これらの伝達方法をより多様化するため、各携帯電話会社が提供する「緊急速報エリアメール(NTTドコモ)」、「緊急速報メール(KDDI・ソフトバンク)」のサービスを活用した災害情報の配信を5月1日から始めます。

【緊急速報エリアメール・緊急速報メール】

緊急速報エリアメール・緊急速報メールとは、国や地方公共団体が発信元になり、小笠原村内に滞在する携帯電話利用者に向けて、災害情報や避難情報など緊急情報をメールで伝える方法です。

【配信される携帯電話会社】

○NTTドコモ

○KDDI(a.u.)

○ソフトバンクモバイル

【配信する情報】

台風や土砂災害情報など災害時の災害情報や避難勧告等の避難情報

※対応機種や設定方法については各社のホームページで確認してください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

硫黄島訪島事業の参加者募集

小笠原村では、平成7年に「平和都市宣言」を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを理解する地域づくり、人づくりを目指しています。その一環として、硫黄島訪島事業への一般住民の参加者を募集します。

【日程】

6月13日(土)午後9時 父島発

14日(日)早朝 硫黄島着

15日(月)午前8時 島内視察

午後5時 硫黄島発

16日(火)早朝 父島着

※日程については調整中のため、変更となる場合があります。申し込みの際に、必ず日程をご確認ください。

【移動】おがさわら丸(父島⇄硫黄島)

※母島から参加の方は、13日午前9時30分

母島発のはじま丸(チャーター便)を

ご利用ください。16日の帰りの便は、各

自の負担となります。

【応募資格】小笠原村に住所を有する高校生以上の方で、介添人を必要としないで自ら

の健康管理のできる方。

【募集人数】 15 名程度

※応募多数の場合は、平成 15 年度以降初めて参加される方で、なおかつ村での在住年数の長い方を優先させていただきます。

【申込期間】 5 月 1 日(金)～13 日(水)

【申込窓口】 総務課、母島支所

※申込書を用意してあります。

【参加者負担金】 3 万円(食費 6 食分含む)

※参加決定後送付する納付書でお支払いください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

父島返還祭参加者募集

「父島返還祭」の参加者を募集します。ステージイベント、夜店などの皆さまの参加をお待ちしています。

【日時】 6 月 20 日(土)午後 5 時から

【場所】 大神山公園お祭り広場

【募集内容】

《ステージイベント》

歌、踊り、劇、演奏など返還祭にふさわしい出演

《夜店》

飲食、物販など(返還祭の趣旨に賛同する出店)

※出店数や内容により、出店できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

【申込締切】 5 月 29 日(金)

●申込・問合せ先

《ステージイベント》

総務課総務係 2-3111

《夜店》

小笠原村産業活性化対策協議会 福本

090-2218-0641

母島フェスティバル

毎年恒例の母島フェスティバルを開催いたします。

母島内の農業・漁業・商工・観光の各産業団体が連携し、島内物産の販売、試食を行います。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

【日時】 5 月 10 日(日)午前 10 時～

※物産売り切れ次第終了

【場所】 母島漁協水産物販売センター周辺

●問合せ先

母島フェスティバル実行委員会事務局 3-2111

小笠原諸島返還 50 周年記念事業 実行委員会からのお知らせ

昭和 43 (1968) 年 6 月 26 日に小笠原諸島が米国からの復帰(返還)を果たしてから、平成 30 (2018) 年に 50 周年という大きな節目の年を迎えることとなります。

戦後、米国の統治下におかれることとなった小笠原は、島民の方々による辛抱強い返還運動の甲斐もあって、ようやく 23 年後に日本に復帰することができました。

日本復帰(返還)以来、全てを一から作るような艱難辛苦を伴う復興の時代から、村長及び村議会議員選挙施行による村政確立、生活基盤の整備や数代に及ぶ定期船の更新なども経て、世界自然遺産の村として今日を迎えることができました。

50 周年という節目の年を 3 年後に控え、村民の皆様とともに、戦前の暮らし、戦争による悲劇、返還後半世紀にわたる歴史等々、歩んできた道のりを振り返るとともに、将来を見通し希望を感じ、また改めて村の良さに気付き、郷土の誇りを感じ、愛着をさらに高めることを目的として記念事業を実施するため、村内各団体に参加して

頂き、4 月 1 日に「小笠原諸島返還 50 周年記念事業実行委員会」が設立されました。当面は村役場第 2 庁舎 2 階に事務局を置き、業務にあたっております。

今年度は、実行委員会や事務局の体制を整えるとともに、記念事業の事業計画の策定や村民参加のための下準備、資料収集や気運醸成などを進める予定であります。

今後は随時、実行委員会での検討経過やお知らせ、PR など掲載していくつもりでありますので、よろしくお願いいたします。

また、村役場においでの際は、お気軽に実行委員会事務局にもお立ち寄りください。

●問合せ先

小笠原諸島返還 50 周年記念事業実行委員会 事務局長 今野 満 2-3941

第 41 回母島小中学校運動会

【日時】 5 月 24 日(日)午前 9 時～午後 3 時 30 分

※雨天の場合は 5 月 30 日(土)に順延

【場所】 母島小中学校校庭

【一般参加種目】

○一般対抗競技(パン食い競争)

○一般対抗リレー(4 人 1 チーム)

○一般対抗綱引き(5 人 1 チーム)

《申込方法》 母島小中学校で全戸(母島のみ)に配布している申込用紙を用い、5 月 20 日(水)までに、学校まで提出ください。

《参加資格》 高校生以上で健康な方

【その他参加種目】

《未就学児》

○対象者：小学校に上がる前のお子さま

【注意事項】

《参観について》

○車でのご来場はご遠慮ください。

○学校敷地内は禁煙になっております。

《競技について》

○スパイクでの参加は禁止です。
○熱中症予防のために、こまめに水分補給を行ってください。

○競技にご参加の方は、決して無理をなさらず、けが防止に万全を期してください。
○運動をするのにふさわしい服装と履物でご参加ください。

○天候などにより、時間の変更や中止も考えられますので予めご了承ください。

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることとは飼い主の責任です。また、ペットが自然界に逃げ出さないよう適切に管理して、最後まで大切に飼育しましょう。

【申込期間】 5 月 19 日(火)まで

【診療日程】 5 月 24 日(日)・25 日(月)

【場所】 島しよ保健所小笠原出張所

【注意事項】

○診療は有料です。

○事前に申込みが必要です。(先着順に受付ます) お早めにお申し込みください。

●申込み・問合せ先

環境課環境係 2-3111

村役場人事異動

4 月 1 日付
《内は旧所属》

【課長級】

教育課長「昇格」 大津 源《教育課課長補佐》

【採用(課長級)】

環境課長

深谷 雪雄

【派遣職員(転入)】

医療課診療所係(父島診療所)

松平 恭子「医師」《東京都》

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

南島の利用

◎村民利用制度と適正な利用のルール

一般の方が南島に入島するためには、東京都自然ガイド（認定ガイド）の同行が必要ですが、小笠原村に住民登録している方のみが入島する場合に限り、事前に所定の手続きを行うことによって、認定ガイドの同行がなくても南島に入島し利用することができます。この利用方法を南島の村民利用制度と呼んでいます。

【利用方法】

① 総合事務所3階の森林生態系保全センターで指定ルートの利用者講習※を受けらる。

② 村役場産業観光課で村民利用の届出※を行い、腕章を受け取る。

③ 南島に入島する際には常に腕章を着用し「適正な利用のルール」に従い行動する。

④ 南島から戻ったら速やかに腕章を返却する。

※指定ルートの利用者講習および村民利用の届出は平日の受付となります。

【適正な利用のルールの遵守】
南島を利用するには、適正な利用のルールを遵守する必要があります。このルールは、村民利用の場合にも適用されます。利用する際にはルールの内容をご確認ください。

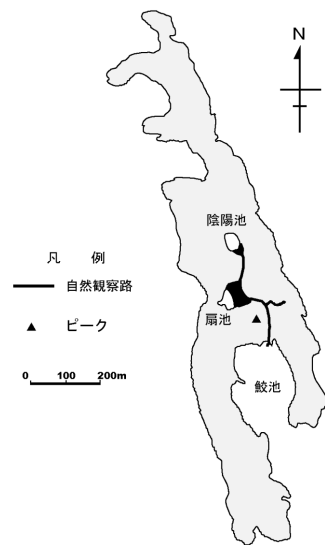
《適正な利用のルール（抜粋）》

- 東京都自然ガイドの指示に従う。
- 定められた経路以外を利用しない。
- 植物、動物、木片類、石など自然に存在するものはそのままの状態にする。
- 動物、植物、種子、昆虫などの外来種を持ち込まない。
- 動物を驚かししたり、追い立てたりしない。
- 岩石などに落書きをしない。
- ごみは捨てず、すべて持ち帰る。また、海へ投棄しない。

○最大利用時間は2時間とする。
○年3か月間の入島禁止期間（11月上旬～2月上旬）を設ける。

《自然観察路》

南島自然観察路



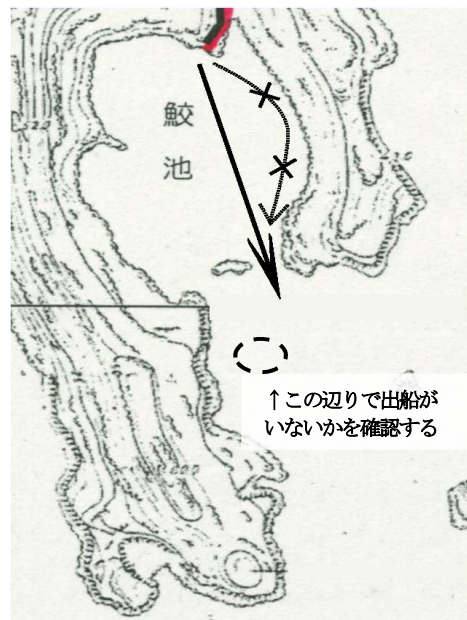
【その他】

- 天候や海況によっては上陸を諦めるなど安全を最優先するようお願いいたします。
- 上陸や島内の移動の際は、けがや事故を未然に防ぐため慎重に行動してください。
- 父島や母島には、南島には持ち込まれていない外来種が生息しています。南島に新たな外来種を持ちこまないようにするため、靴底の洗浄や衣類等に付いた種子の除去、持ち物や船内に外来生物が潜んでいないかなど事前に入念な確認をお願いいたします。

◎南島鮫池進入時の安全確認について

小笠原村観光協会では、南島鮫池進入時の事故防止のため、次のようなルールを決めています。事故防止のため村民利用の際にも遵守するようにお願いします。

【鮫池利用のルール】南島鮫池に入る時は、鮫池より外に出る船を優先とし、鮫池に入る船は鮫池の中が見える所まで行き、出船がない事を確認してから入る。



●問合せ先

- 産業観光課 2-3114
- 小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123
- 小笠原村観光協会 2-2587

村営バス 新型車両の導入およびゴールデンウィーク中の増便

環境への負荷と運行コストの低減を目指して、従来のバスよりも小型の新型車両（コミューターバス 乗客定員13人）を、1台導入し、5月6日以降、原則として土、日曜日に試験的に運行します。ご利用の際はお気をつけください。



なお、新型車両は乗客定員が少なくなりますが、大勢でのご利用の際は、事前に村営バス営業所までご相談ください。

◎5月2日（土）～4日（月）は、扇浦線を増便して運行します。

【臨時増便（2日～4日）】

- 午後1時40分（村役場発）
- 午後2時5分（小港海岸発）
- 休日のお出かけには、村営バスをぜひご利用ください。

●問合せ先

- 村営バス営業所 2-3988
- 産業観光課 2-3114

新浄水場見学会の開催

6月1日から始まる水道週間に先駆けて、本格的な稼働を始めた新扇浦浄水場の見学会を開催します。

【開催日時】5月30日（土）午前9時、10時、11時、午後1時、2時からそれぞれ1時間おきに定員15名程度で（案内します）。

【申込期間】5月18日（月）～22日（金）

【申込方法】建設水道課窓口にて受付けます。
【アクセス】付近に駐車場がありませんので村営バスをご利用ください。

※場内は階段が多く、各施設内は配管や機器類が多数あり、狭くなっております。見学の際は十分ご注意ください。

●問合せ先 建設水道課 2-3115

村が保有する情報の公開

◎情報公開制度

情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、村民の村政への参加を推進することを目的としています。

公開できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

平成 26 年度の公開状況は次のとおりです。
【情報公開】

《請求件数》 1 件
【任意的公開(簡易な情報公開)】

《公開件数》 15 件
◎個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報
を適正に管理すること、および自己に関する
個人情報の開示請求などの権利を明らかに
し、個人の権利利益の保護を図ることに
より、公正で信頼される村政を推進することを
目的としています。

開示できる情報や請求方法など、お気軽に
お問い合わせください。

平成 26 年度の開示状況は次のとおりです。
【請求公開】 2 件

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

防衛施設の設置又は運用によって生ずる
様々な障害や周辺地域における生活環境や周
辺地域の開発に影響を及ぼしている「特定防
衛施設」を有する自治体において、公共用の
施設の整備又はその地域の生活環境の改善、
開発の円滑な実施に寄与する事業に対し「防
衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」
に基づいて支払われる交付金です。

小笠原村では硫黄島飛行場が「特定防衛施設」
に指定されており、村民の福祉の増進を
図ることを目的として高齢者在宅サービスセ
ンター運営事業に対し、本交付金を活用して
います。事業内容、交付額などについては村
のホームページでご覧になれます。

http://vill.ogasawara.tokyo.jp/zaisei_koufukin/

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

退職(失業)による国民年金特例免除制度

厚生年金に加入していた方が退職(失業)
されると、村役場で国民年金の加入手続きを
行い、月額 1 万 5 千 5 百 9 0 円(平成 27 年度の金
額)の保険料を納めることとなります。ただ
し、保険料を納めることが経済的に困難な方
には、申請によって保険料の納付を免除され
る制度があります。

特例免除制度は、厚生年金に加入してい
た方は退職(失業)した月(月末退職の場合は
翌月)から、退職(失業)した年の翌々年の
6 月までの期間に限り利用することができま
す。

通常、保険料が免除されるには、申請者本
人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内
である必要がありますが、特例免除では、審
査の対象となる申請者本人の所得を除外して
審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受
給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公
的機関の証明書の写しを、村民課住民係また
は母島支所の窓口へ提出してください。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付す
ることが困難な場合は、学生納付特例制度を
ご利用ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3111

今月の納期限および口座振替日

5 月は、固定資産税(第 1 期)および軽自
動車税の納期です。納期限および口座振替日
は、6 月 1 日(月)となっておりますので、納
期限までにお納めいただきますようお願い
いたします。

口座からの自動払込による納付を申込ま
れている方は、口座振替日の残高不足にご注
意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

軽自動車税の減免

次に掲げる軽自動車などのうち、一定の要
件を満たす場合は、申請期限内に申請するこ
とにより、軽自動車税を減免します。

○社会福祉法人や福祉サービスを行っている
団体が所有する軽自動車などで、村長がそ
の活動に公益性を認める団体が、その活動
のために専ら使用するもの

○生活保護受給者が使用する軽自動車などで、
村長が必要であると認めるもの

○天災その他特別な事情があると村長が認め
るもの

○一定の条件に該当する身体障がい者の方など
の移動手段として使用される軽自動車など

【申請期限】 6 月 1 日(月)まで

【申請場所】 財政課税務係、母島支所

【その他】 減免要件や申請に必要な書類など
はお問い合わせください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

ベルマークおよび使用済みインクカートリッジ回収

小笠原小・中学校 PTA では、ベルマーク
を集めて学校に必要な教材備品を整備する活
動を行っています。

ベルマークまたは使用済みインクトナー
カートリッジ(キャノン・エプソン・ブラザー
各社純正品のみ)がありましたら、回収にご協
力いただけますようお願いいたします。

【回収箱設置場所】

○小笠原小中学校各玄関

○地域福祉センター

○村役場ホール

●問合せ先

小笠原小学校

小笠原中学校

2-2012

2-2502

行政相談所の開設

【実施日程】 5 月 13 日(水)

【実施時間】 午後 7 時～9 時

【実施場所】 福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

みんなであそびにきてね!



子供の目の集い(母島)

5月2日(土)

午前 10 時～午後 1 時
母島小中学校グラウンド
(雨天の場合は体育館)
・母島支所 3-2111

こどもまつり(父島)

5月3日(日)

午前 10 時～11 時 30 分
おまつり広場
(雨天の場合
地域福祉センター)
・村民課福祉係 2-3939

小笠原村職員募集

職 種	募集 人数	年齢要件	資格等	配属先	採用 時期	申込 締切	試験 (選考)日
環境 行政職	1名	昭和31年4月2日以降 生れ	生物、造園、林業等、自然環 境に関する専門知識を有し、 小笠原諸島における自然環境 行政に熱意のある方。	本庁又は 事業所	随時	随時	申込み後 決定
介護 福祉士	3名	昭和31年4月2日以降 生れ	介護福祉士	福祉事業所 (太陽の郷)	27年 9月 以降	6/30 (火)	7/18 (土)

詳しくは試験(選考)要項をご覧ください。要項は、村ホームページにも掲載しています。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

東京都島しょ地域中小企業等振 興補助事業の募集

(公財)島しょ振興公社では、地域の振興に係る事業を新たに行う中小企業等に対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。補助の条件などは次のとおりです。

【補助対象事業者】

個人事業者、中小企業、組合等、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業等で構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取組を行うと認められる法人等で、東京都島しょ地域に主たる事業所を持ち、事業を営んでいること(法人の場合は島しょ地域に登記、個人の場合は島しょ地域に開業の届出をしていること)。

※創業予定者の場合は、事業完了までに、島しょ地域に登記または開業届出が必要で
す。

【対象事業】

- 新たに実施する次の事業
- ①地域資源を活用した特産品に関する事業
 - ②地域資源を活用した観光の振興に関する事業
 - ③①または②に関連した事業展開に関する事業

【申請条件】

補助申請は、(公財)東京都中小企業振興公社が実施する「東京都地域中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業」(以下「ファンド助成事業」)への申請を条件とし、当該助成事業の結果を踏まえ、交付・不交付が決定されます。

なお、ファンド助成事業の申請には、事前(5月15日(金)まで)に申し込みが必要ですので、ご注意ください。

【補助金額】

対象経費の10分の9以内で一千万円を上限とします。

ただし、ファンド助成事業での助成金額は除きます。

【事業期間】 事業開始の時期から2年以内

【提出書類】

○申請書

○ファンド助成事業の申請書類一式の写し(受付印が押印されたもの)

【募集期間】 5月1日(金)～29日(金)

【補助金交付要綱配布および提出先】

産業観光課および母島支所

【ホームページ】

<http://www.tokyoislands-net.jp/island-represent/tysuyoukiyohohjyo>

問合せ先

●問合せ先

《中小企業等振興補助事業》

(公財)東京都島しょ振興公社企画管理課

03-5472-6546

産業観光課 2-3114

《ファンド助成事業》

(公財)東京都中小企業振興公社助成課

03-3251-7895

村長出張報告

【出張期間】 4月12日～23日

○航空路打合せ

○予算措置御礼など

良き暮らしのコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、5月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 5月18日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、

退職、解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

日本赤十字社 社費募集

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもと、国際赤十字の一員として、ジュネーブ条約などの国際人道法に基づき、さまざまな活動を国の内外において展開しています。小笠原村においても、日本赤十字社東京都支部より災害備蓄品や災害対策用車両などの交付を受けています。

一人でも多くの方に趣旨をご理解いただき、赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

【募集方法】

《父島》村民の方へは、父島婦人会の方が各戸訪問の上、実施させていただきます。また小笠原支庁、小笠原村役場窓口でも募集しております。

《母島》小笠原支庁母島出張所または村役場母島支所の窓口で募集しております。

●問合せ先

小笠原支庁総務課行政係 2-2121

小笠原支庁母島出張所 3-2121

村役場総務課総務係 2-3111

村役場母島支所庶務係 3-2111

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 5月22日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)
相談を希望される方は、予約が必要となり

ますので、前日までに連絡をお願いします。
 ●事前予約受付番号
 第二東京弁護士会法律相談センター
 03-3592-1855

●当日相談電話番号
 03-3581-2407

民生委員・児童委員の紹介

5月12日から18日までは「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です。

民生委員・児童委員は社会奉仕の精神を持ち、生活に困っている方や、心身に障害のある方、ひとり親家庭、児童生徒、お年寄りなどのことで、問題を抱えている方のよき相談相手として活動しています。

相談を受けたときには、関係機関の窓口を紹介し、相談者の負担を軽減するよう各関係機関とのパイプ役になります。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談者のプライバシーは守られます。お困りのことがありましたら、どんなことでも遠慮なくご相談ください。

◎民生委員・児童委員

【父島】

- セーボレー悦子 2-2540
- 山田捷夫 2-2797
- 南 美幸 2-2221
- 横谷みどり 2-3156

【母島】

- 茂木雄二 3-2337
- 平賀洋子 3-2140
- 問合せ先 村民課福祉係 2-3939

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 5月20日(水)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】 ①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

- 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403
- 小笠原総合事務所国有林課 2-2103

遊歩道および国有林指定ルートの

通行止め

東京都および環境省では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行ないます。安全確保のため、一部の日程において遊歩道および国有林指定ルートを通行止めいたします。

作業当日は、通行止めとなったルートおよび作業区域内には立ち入らないでください。

【作業期間】 5月11日(月)～24日(日)

※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前7時～午後5時30分

※出港日は午後2時から

※入港日は午前11時30分まで
 【作業区域】 ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿道とその周辺山域(住宅を除く)

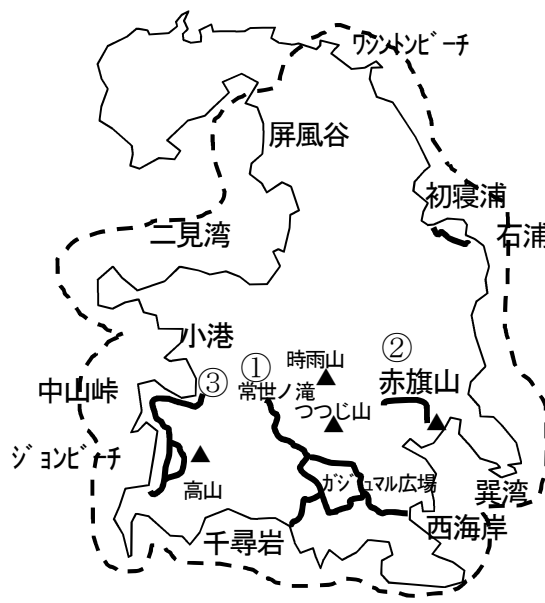
【国有林指定ルート通行止め日】

①常世ノ滝ノ千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート
 5月13日(水)・18日(月)

②赤旗山方面指定ルート
 5月12日(火)・20日(水)

【遊歩道通行止め日】

③小港ノ高山・ジョンビーチ方面遊歩道
 5月14日(木)・19日(火)・24日(日)



●問合せ先

- 小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123
- 小笠原自然保護官事務所 2-7174

しましま商品券(プレミアム付き商品券) 発行に伴う加盟店の募集

商工会では、住民等の消費喚起を促し、地域の消費活動の活性化を図ることを目的として、村内限定で利用できるお得な商品券「しましま商品券」(プレミアム率15%)を発行することになりました。

つきましては、次のとおり加盟店を募集いたしますのでご協力よろしくお願いいたします。

【加盟店登録】

商品券の加盟店として登録していただく方は、すでに配布済みの加盟店募集案内(父島および母島の観光協会及び商工会員の皆様には配布済)でお申込みください。

募集案内がお手元にならない場合は商工会までご連絡ください。

【事業所向け説明会の開催】

事業所の方を対象にした事業説明会を開催いたします。

●父島・5月7日(木)

午前9時の部 午後2時の部 午後7時の部(3回開催予定、1回につき30分程度を予定しています)

会場・Bしっぷ 2階会議室

●母島・5月12日(火)

午前9時～午後5時(お昼休憩あり)

※ご都合のよい時間帯にお越しください。

会場・村民会館 2階 会議室

【商品券について】

5月30日(土) 午前10時より発売開始を予定しております。

詳しくは、5月20日ごろ発行予定の村民だより特別号をご覧ください。

●問合せ先 小笠原村商工会 2-2666

東京都小笠原諸島生活再建資金 貸付利率の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が4月1日から変更になりました。
変更後の貸付利率は次のとおりです。(変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。)

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	0.7%
漁業資金	0.7%
商業資金	1.00%
住宅資金	1.20%
生活資金	0.8%

●問合せ先 支庁産業課商工係 2-2122

ビジターセンターのお知らせ

【5月の開館日】1日～11日まで毎日開館。おがさわら丸の入港日・出港日、観光船入港中の午前8時30分～午後5時
※ゴールデンウィーク中のイベント・夜間開館につきましては、掲示板等をご覧ください。

【特別展】

《本館》「くじら展」～あなたはザトウ派？マッコウ派？(5月11日まで)

ザトウクジラとマッコウクジラの違いを紹介します。実物大ザトウクジラの展示もあります。

《新館》「いるか展」～見て！泳いで！もつとわかる！(開催中)

小笠原でウオッチング、スイミングでみる身近なイルカたちを分かりやすく紹介します。

【企画展】

《本館》「国立公園・野生生物フォトコレクション」(5月14日～6月4日)

●問合せ先 ビジターセンター 2-3001

小笠原警察署からのお知らせ

◎春の全国交通安全運動

小笠原警察署では「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本に春の全国交通安全運動を行います。

【期間】5月11日(月)～20日(水)

◎事前キャンペーン

【日時】5月9日(土)午前10時～11時
※雨天中止

【場所】東町三角公園

【内容】パトカーと白バイの体験乗車など

◎交通安全のついで

【日時】5月16日(土)午前4時30分～5時30分(開場は午後4時から)

【場所】地域福祉センター多目的ホール

【内容】

○交通安全講話(手品をしながら行います)

○交通少年団によるダンス

○スウィングブローによる演奏

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

母島交通安全講習会の開催

講習会はどこなたでも参加できます。

【日時】5月10日(日)午後6時45分～

【場所】母島村民会館体育室

【内容】

○交通安全の講話

○交通安全のDVD鑑賞など

●問合せ先

小笠原警察署母島駐在所 3-2110

5月の燃料油価格変動調整金

5月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,230 (+350)	2,120 (+180)
1等	8,460 (+700)	4,230 (+350)
村民割引(往復)2等	5,080 (+420)	2,540 (+210)
貨物運賃	1等品	8,742 (+448)
	2等品	8,196 (+420)
	3等品	7,650 (+392)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 876 (+45) 0.075トン以下 660 (+34)

ははしま丸

小笠原海運係 03-3451-5171

伊豆諸島開発係 03-3455-3090

おがさわら丸夏期乗船券の発売日

村民の皆さまの乗船率は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約またはご購入願います。

【7月分】5月12日(火)より予約、発売開始

【8月分】6月8日(月)より予約、発売開始

【9月分】9月19日(金)より予約、発売開始

発便は7月24日(金)より予約、発売開始

その他の便は通常通り東京出港便の2か月前からとなります。

●問合せ先

《父島》小笠原海運係 2-2111

《母島》東京島しよ農協母島店 3-2331

医療のコーナー

専門診療

◎眼科(北里大学病院)

【父島】小笠原村診療所

《場所》小笠原村診療所

《日時》5月9日(土)～13日(水)午前・午後

※9日(土)および11日(月)は午後のみ

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》5月15日(金)～16日(土)午前・午後

※コンタクトレンズの処方はできません

◎耳鼻咽喉科(昭和大学病院)

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》6月2日(火)～6日(土)午前・午後

※2日(火)は午後のみ

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月8日(月)～9日(火)午前・午後

【受付時間】

《午前》8時30分～11時

《午後》1時30分～3時30分まで

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

おがさわら丸

健康・保健のコーナー

定期予防接種

【父島】

〔日時〕 5月7日(木)午後2時30分～4時

5月28日(木)午後4時～4時30分

〔場所〕 小笠原村診療所

【母島】

〔日時〕 5月7日(木)午後3時30分～4時

5月28日(木)午後3時30分～4時

〔場所〕 母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)

- ・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、
- ・四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン
- ・ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【日時】 5月13日(水)午前9時30分～11時30分

【集合場所】 地域福祉センター入口

【内容】 ウォーキング

【持ち物】 運動靴、タオル、飲み物

※雨天の場合は室内で実施いたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、

1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 5月14日(木) 受付 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

●予約・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか?

当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳～6歳の乳幼児

【日時】 5月19日(火) 午前10時～11時

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

育児学級おやつ会(父島)

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に予約をお願いします。

【対象者】 離乳食を完了した3歳までのお子様と保護者

【日時】 5月28日(木) 午前10時～11時30分

【場所】 地域福祉センター調理室

【持ち物】 エプロン、筆記用具

●予約・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

◎新しく小笠原村の村民とられた方々へ

【小笠原の世界遺産】人類共通のかけがえない財産として、将来の世代に引き継いでいく宝物、それが世界遺産です。

世界自然遺産に登録されるためには、4つの評価基準(「自然景観」「地形・地質」「生態系」「生物多様性」)のうち1つ以上を満たしている必要があります。小笠原諸島は「生態系

の基準に合致しているとして、平成23年6月日本で4番目の世界自然遺産に登録されました。

【小笠原の価値とは】海によって隔てられた小さな島において独自の進化をとげた多くの固有の生きものや、それらが織りなす生態系を見ることが出来ます。小さな海洋島における生物の進化を示す典型的な見本(特に陸産貝類や植物)として、世界的な価値を持つことが認められています。

【小笠原の自然を守るために】小笠原に従来から生息する生きものは、外敵から身を守る方法を知らないため、環境の変化や外敵の侵入に対し、とても脆弱です。そのため、関係行政機関等では固有の生きものを守るために数々の外来種対策に取り組んでいます。新たな外来種問題を増やさないためにも、島外から動植物を持ち込まないよう村民の皆さまのご協力をお願いいたします。

【内地から小笠原にもどるときは】

○新たな外来種を増やさないために、小笠原にいない生物を持ち込まないでください。

○持ち込むつもりはなくても、土に紛れて持ち込んでしまうこともあります。靴底に泥がついていたら、出発前に落しておきましょう。

【属島などに行くときは】父島では、侵入した外来のニューギニアヤリガタリクウズムシ(貝食性プラナリア)によって、父島固有のカタツムリが激減しています。また、父島・母島で昆虫相に深刻な打撃を与えたグリーンアノールは、残念ながら平成25年3月に兄島への侵入が確認され、現在根絶に向け、対策を行っています。これらの外来種のさらなる拡散を防ぐために、十分な配慮が必要です。

○靴やサンダルの泥を確実に落としてから出発しましょう。(泥のなかにはニューギニアヤリガタリクウズムシが紛れ込

んでいる可能性があります。)

○船やカヤック、荷物などに生きものが入り込んでいないことがありますが、出発前にチェックを行い、取り除きましょう。【ペットを飼育している方は】ペットも自然界では外来種になります。

○逃げ出さないよう適切に管理しましょう。○動物だけでなく、水草なども野外に捨てないようにしましょう。

私たちひとりひとりが意識し、行動することによって、小笠原の貴重な自然を守っていきましょう。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

「第2回小笠原諸島ネズミ対策検証委員会」の開催

過去の殺鼠剤散布によるネズミ対策の環境影響や事業の進め方を検証するため、平成26年度に小笠原諸島ネズミ対策検証委員会を立ち上げました。

この度、第2回の検証委員会を開催します。

今回は、平成21年度・昨年度の殺鼠剤散布事業の具体的な環境影響の検証の開始や、過去の西島・南島のベイトステーションによる散布事業の環境影響の検証を予定しています。会議は、公開で行われます。傍聴を希望される方のご来場をお待ちしています。

◎第2回小笠原諸島ネズミ対策検証委員会

【日時】 5月7日(木) 午後2時～4時30分

【会場】 (父島) 小笠原村役場 (母島) 小笠原村役場母島支所

◎検証結果の中間住民報告会の開催
日時・場所については、掲示板でお知らせいたします。

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

天然記念物のコーナー

◎マイマイのイマ

第2頁「まへまへかたつぶり」カタマイマイは「殻が硬いマイマイ」というように、名前には由来があるものです。・・・じゃあ、「マイマイ」って、何？

また、平安時代後期の歌謡集『梁塵秘抄』には、次のような歌もありました。

舞へ舞へかたつぶり 舞はぬものならば

馬の子や牛の子に蹴させてむ 踏み破らせてむ

実に美しく舞うたらば 華の園まで遊ばせむ

これは童詞で、「舞え」というのはウネウネと殻から出てきて這う様子を形容したものと思われまふ。これが転じて「マイマイ」になったと考えられます。

当時の子供達にとって、マイマイが殻から出てくる様子はよほど興味深かつたらしく、他にも「殻から」出る」と囃したてる童詞から「デエロ」や「デテムシ」などの呼び名も生まれました。その中でも「でんでんむし」は、特に語感が良かったので広まったのでしよう。その本来の意味は忘れられながらも・・・

近年は、島でも内地でもマイマイを見る機

会が減ってしまいました。その呼び名に込められた遊び心を、是非とも後世に伝えていきたいものです。



【文】森林総合研究所特別研究員 和田慎一郎【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる 【参考文献】蝸牛考 (著・柳田國男)

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117 小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎ちよつと様子が違う? ザトウクジラの来遊状況について・2

先月の村民だよりでは、ウエザーステーションから観測しているザトウクジラの平均発見頭数が、例年より下回っているとお伝えしました。今月は、その後の来遊状況をお伝え

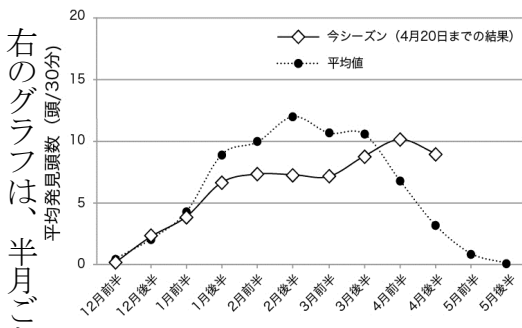


図. 定点観測における平均発見頭数の推移

右のグラフは、半月ごとに発見頭数を算出

し、今シーズンと過去のデータを比較したものです。3月の後半以降、発見頭数の増加が認められ、4月以降は例年より多い結果となつています。

また、今年の2、3月と4月に、それぞれ発見したクジラまでの平均距離を比較してみたいところ、4月に入ってから、島から近いところで発見されています。

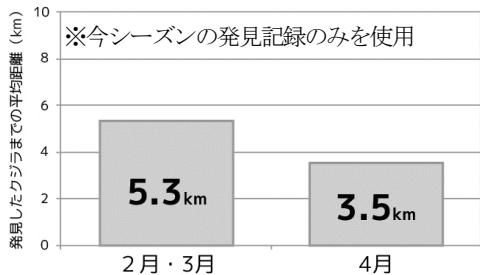


図. 発見したクジラまでの距離の比較

今シーズンは何らかの理由で、来遊のピークが遅れたのかもしれない。今後の動向にも注目ですね。

シーズンも終盤になりますが、引き続き、ホエールウォッチングを楽しまれる際は、自

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

海洋センターだより その168

◎ウミガメって何を食べてるの?

アオウミガメは草食系で、基本的に海藻(草)を食べて生活していると言われていますが、小笠原のアオウミガメは実際どのようなものを食べているのでしょうか。

海洋センターでは水揚げされたアオウミガメの解体現場に立ち合い、臓器の重さや長さ

を計ったり、胃や腸といった消化器管の内容物を調べたりしています。草食であるアオウミガメの腸は長く、個体差もありますが小腸と大腸を合わせると10 m以上にもなります。一番内容物が詰まっているのは大腸で、エサ場である内地の海で食べたものと考えられています。内容物で一番多いのは褐藻、緑藻といった海藻で、ヒカリボヤやエボシガイ、イカの口ばしなども確認されます。また、ほとんどのカメから膜状プラスチックやロップ片といった人工物も確認されます。ゴミを食べることが直接的な死因に繋がることがあります。しかし、上手く排泄できなかった場合は腸が詰まって死んでしまうこともあります。

ところで、小笠原のアオウミガメは内地の海で栄養を蓄えてから来遊し、繁殖地である小笠原ではエサは食べないと言われています。しかし実際、食道や胃といった口に近い消化器官からも少量の海藻などが確認されているので、全く食べていないという訳ではないようです。

小笠原のアオウミガメは何を食べているのか、答えは主にエサ場である内地の海で海藻を食べています。栄養が蓄えられないと繁殖にも参加できないので、藻場の変化が小笠原に来遊する時期や頭数に影響している可能性も考えられます。小笠原のアオウミガメを守るためには、エサ場である内地の海を環境を維持することも必要なのです。

村民ボランティア募集

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター 2-2830 (NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ http://bonin-ocean.net



シロアリ特集

父島の西町～奥村地区では、以前のような羽アリの大発生を見かけなくなりました。これは20年来の各家庭や事業所での努力と、対策団による地道な駆除作業による成果です。しかし周囲の山林にはまだ多くのイエシロアリが生息しており、手をゆるめれば数年のうちに元の状態に戻ってしまいます。父島では「人とイエシロアリの住み分け」方針に基づき引き続き対策を講じていく必要があります。また、小笠原村では、外来樹木駆除事業実施に伴う居住圏などへの悪影響を防ぐため、外来樹木駆除事業者が責任をもってイエシロアリ対策を講じるよう要請してきました。平成23年度には【シロアリ対策連絡・調整会議】が発足し、国と東京都と小笠原村で情報を共有しながら、総合的なシロアリ対策について継続して検討を行っています。

【シロアリの種類と生態】

日本には20種類ほどのシロアリがいます。おもに森林に生息して枯れ木や落ち葉を食べ、物質循環に大きな役割を果たす昆虫ですが、そのうちの数種類(小笠原ではイエシロアリ、ダイコクシロアリ、ヤマトシロアリ)が、建物や財産にまで被害を与えてしまいます。

小笠原で多く発生しているのは、国際自然保護連合(IUCN)の「世界の外来侵入種ワースト100」にも挙げられているイエシロアリという種類です。ダイコクシロアリやヤマトシロアリも小集団ながら各所で生息が確認されています。

戦前の小笠原ではイエシロアリの生息が確認されておらず、終戦後に米軍の物資と一緒に父島へ入ってきたといわれています。

【イエシロアリの巣の形成と活動】

地上におりた羽アリは、オスがメスに誘引されて連なって歩き、住み家を探します。安全な場所にたどり着くと、交尾して数日後に産卵を始めます。このペアが王と女王になり数年のうちに数を増やして、大きい巣では直径1m、巣内の数は100万匹にまで達することもあります。

巣内の90～95%は職蟻という白く小さな虫です。職蟻が木に含まれる成分を食べて栄養をとり、それを幼虫や王、女王に渡しています。巣から70m程度の範囲まで広く餌を探し、建物に侵入すると大きな被害を与えます。目が退化して見えず、木材のほか革製品、紙、布、ゴム、ケーブルや断熱材など触れたものは何でもかじってしまいます。

巣内には他に、兵蟻と呼ばれる牙のような大あごをもった虫が2～3%おり、巣や飛び立つ羽アリの警備をしています。

【羽アリはなぜ飛ぶ?】

羽アリが飛ぶのは、婚姻のためです。イエシロアリの羽アリは主に5～6月の夕暮れ時に、温度や湿度などの気象条件が整うと一斉に飛び立ちます。光に集まる習性があり、小さな隙間からでも建物内に侵入し不快感をもたらします。十数分飛ぶと羽を落として地上におりますが、元の巣に戻ることは許されず、カエルやヤモリ、クモ、アリなどに捕食され大半が死んでしまいます。羽アリの数は巣内の2%程度で、飛び立って別の巣を作るのはそのうちの1%に満たないといわれています。

【シロアリ対策奨励金】

小笠原村では個人所有の家屋への防蟻処理に対して、一定条件のもと奨励金を交付しています。ご自分の財産を守るためにご活用ください。対象となる家屋、防蟻処理業者など、交付要件についてはお問い合わせください。

【駆除】

イエシロアリの場合は、巣本体に働きかけないと駆除できません。発見した場所に薬剤をかけただけでは、その部分のイエシロアリには効きますが、他の数十万というイエシロアリには届きません。一匹一匹は小さく弱いのですが、根強い組織を形成します。巣は仮に周辺に薬を撒いたとしても内部へ届かないほど精巧で複雑にできています。また薬剤の誤った使用は周辺の環境に大きな負荷を与えます。シロアリは種類によって生態、巣の場所や形、駆除方法が全く異なります。イエシロアリを熟知した信頼のできる専門業者に依頼しましょう。

【母島のシロアリ対策】

ここ数年、長浜トンネル周辺以北では、5月～6月の午後6時頃～8時頃の間、イエシロアリの羽アリが確認されています。年3回実施しているシロアリ対策事業により、営巣が確認されたものは駆除を行い、根絶を目指して生息密度の低減に努めています。

また、平成23年、蝙蝠谷周辺においてイエシロアリの羽アリが確認されたことに伴い、東京都と小笠原村で緊急対策を実施し、蝙蝠谷仮置場内から営巣の摘出駆除を行いました。しかし、引き続き羽蟻が確認されており、平成27年4月には、蝙蝠谷仮置場内において新たな営巣が確認され、駆除を行っています。

この他にも蝙蝠谷周辺に新たな巣が構築されている可能性があり、東京都と小笠原村では羽アリの群飛調査を蝙蝠谷周辺及び集落付近でも実施して、監視を行っています。シロアリ対策には早期の情報が大変重要になりますので、集落付近で羽アリを発見した場合は、小笠原村役場母島支所まで情報や捕獲サンプルのご提供をお願いします。

【母島への持ち込み規制】

小笠原村条例により、何人もイエシロアリなどを母島へ持ち込んではならないと決められています。父島および他のイエシロアリ生息地域(主に沖縄・九州から関東の太平洋側を中心とした地域)からの苗木や樹木、材木などの輸送や持ち込みは原則禁止となっています。貨物などにイエシロアリが付着していないかよく点検しましょう。

【対策団が来島します】

小笠原村では年3回、集落周辺の樹木を中心に対策事業を行っています。無料の家屋点検や被害相談も行っております。相談や点検は事前に申込みが必要となります。

(家屋や敷地の駆除・予防施工は別途有料となります。)

【申込期間】 6月1日(月)～12日(金)

【対策日程】 《父島》6月19日(金)～21日(日)
《母島》6月14日(日)～17日(水)

【申込場所】 村役場建設水道課
村役場母島支所

●問合せ先 建設水道課 2-3115
母島支所 3-2111

けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 183 号 —



周りもうれしい、あなたの禁煙！

受動喫煙 ゼロ をめざそう！

受動喫煙とは？ : たばこを吸わない人が、
他の人のたばこの煙を吸わされていることです

有害物質と受動喫煙

たばこを吸う人が吸う煙（主流煙）より、火のついているところから出る煙（副流煙）の方が、有害物質が多く含まれています。

喫煙者本人が吸っている煙よりも、周囲の人が吸わされている煙の方が有害なのです。

主流煙と副流煙の比較 (主流煙中の物質を1とした場合)



おとなへの影響

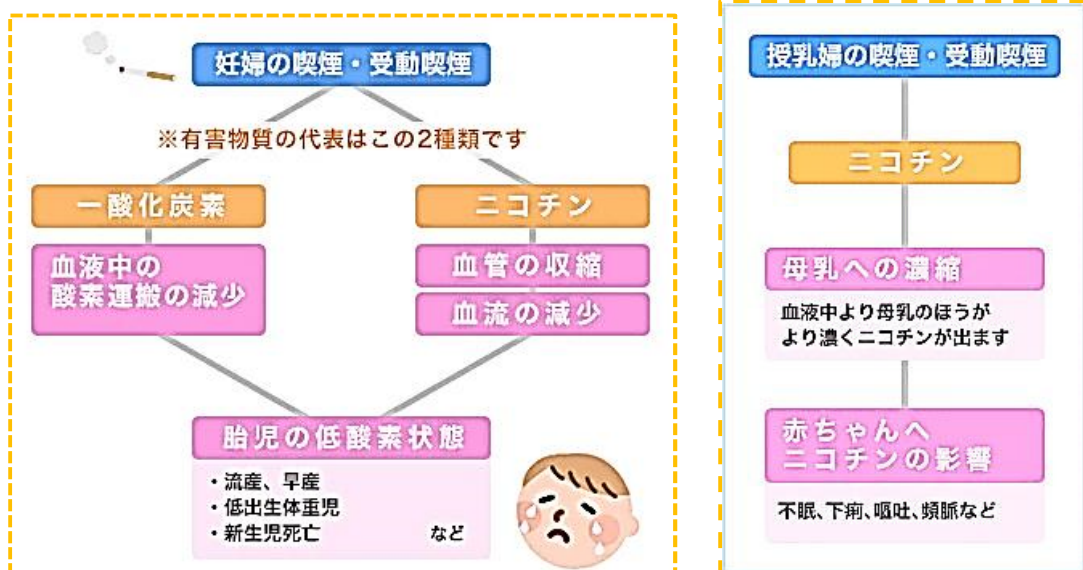
喫煙は、肺がんをはじめ様々ながんの原因とされていますが、受動喫煙も発がんのリスクを高めます。

夫が喫煙者の場合、妻が非喫煙者でも、肺がんの死亡率が高くなると報告されています。夫が1日に20本以上喫煙する場合、妻の肺がん死亡率のリスクは約2倍といわれています。

職場での長期間の受動喫煙は、肺がんのリスクを高めるとの報告もあります。がん以外にも、虚血性心疾患等の様々な疾患を引き起こすことがわかっています。

子どもへの影響

妊婦自身の喫煙だけでなく、妊婦の周囲での喫煙も、低出生体重児等のリスクが高まると報告されています。親の喫煙は、赤ちゃんが何の前触れもなく突然死してしまう「乳幼児突然死症候群 (SIDS)」のリスクを高めると報告されています。また、ぜんそく、気管支炎、中耳炎などにかかりやすくなり、ぜんそく発作を誘発させるなど、子どもの健康に大きな影響があります。



クジラ：ぼくの周りでも、たばこを吸う人はだいぶ少なくなってきました。
 保健師：たばこを吸う方の肩身の狭さを耳にすることもありますが、受動喫煙のリスクを考えると、やはりマナーは大切です。
 クジラ：ベランダや外で吸ってれば、受動喫煙を防ぐことができますよね。
 保健師：副流煙は意外と遠くまで届いてしまいます。健康問題だけでなく、人間関係にもひびが入らないようにしたいですね。
 クジラ：5/31は「世界禁煙デー」なので、これを機に禁煙にチャレンジするのもいいですね！

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	硫黄島訪島事業の参加者募集申込期間(～13)	16	土	
2	土	  入出港日 子供の日の集い(母島)	17	日	 出港日 高校図書館開放
3	日	こどもまつり(父島) 高校図書館開放	18	月	母島巡回労働相談 常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め
4	月		19	火	母島乳幼児計測会 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め 父島動物巡回診療申込締切
5	火	  入出港日	20	水	 入港日 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習の実施 赤旗山方面指定ルート通行止め
6	水		21	木	
7	木	しましま商品券事業所向け説明会(父島) 定期予防接種	22	金	電話による無料法律相談
8	金	 入港日	23	土	 出港日
9	土	専門診療(眼科)父島(～13) 地域福祉センター臨時休館	24	日	第41回母島小中学校運動会 父島動物巡回診療(～25) 高校図書館開放 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め
10	日	母島フェスティバル 母島交通安全講習会 高校図書館開放	25	月	防災道路整備再開に向けた村民説明会(父島) 父島ノヤギ駆除 小笠原高等学校授業公開(～29)
11	月	 出港日 春の全国交通安全運動(～20)	26	火	 入港日
12	火	しましま商品券事業所向け説明会(母島) 赤旗山方面指定ルート通行止め	27	水	
13	水	常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め 村民相談 行政相談所の開設 ヘルスアップ教室(父島)	28	木	育児学級おやつの会(父島) 定期予防接種
14	木	 入港日 乳幼児健診・歯科健診(父島) 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め	29	金	 出港日 父島返還祭参加者募集締切
15	金	専門診療(眼科)母島(～16)	30	土	扇浦新浄水場見学会 しましま商品券販売開始
			31	日	高校図書館開放